

地域農業経営基盤強化促進計画の策定について（公告）

地域農業経営基盤強化促進計画を定めたので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により公告する。

令和7年3月31日

江別市長 後藤 好



1 地域農業経営基盤強化促進計画

地区名	内容
美原地区	策定のため
豊栄地区	策定のため
篠津地区	策定のため
八幡地区	策定のため
豊幌地区	策定のため
江別太地区	策定のため
角山地区	策定のため
上江別・下の月地区	策定のため
野幌地区	策定のため
協和機農地区	策定のため
元野幌地区	策定のため
大麻地区	策定のため